国立研究開発法人森林総合研究所
森林整備センター
福島水源林整備事務所

民有林における分収造林事業推進に関する覚書を締結

福島水源林整備事務所では、福島県における民有林の分収造林実施者である福島県及びふくしま緑の森づくり公社と相互に連携、協力して分収造林事業の円滑な推進を図る目的で、計画的・効率的な森林整備や路網整備等に関する覚書を締結しました。

１．協定内容

（１）覚書締結日：平成２７年８月３１日（月）

（２）覚書締結者　　福島県農林水産部長
（公社）ふくしま緑の森づくり公社理事長
（研）森林総合研究所森林整備センター
福島水源林整備事務所長

（３）覚書対象面積：４１，７６６ｈａ

福島県	８，５０１ｈａ
公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社	１７，９７５ｈａ
福島水源林整備事務所	１５，２９０ｈａ

２．覚書締結により期待される効果
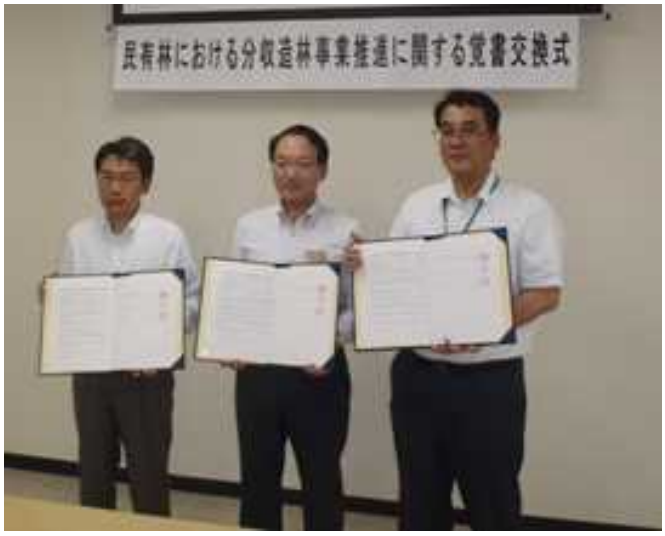
今後、連絡会議その他の協議を通じ、分収造林契約の特質を活かした森林整備の着実な実施、林業従事者の技術向上や労働安全衛生対策の改善への支援、隣接地における一体的な路網整備等が期待されます。